

# 株式会社森川産業

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日
2. 目標  
採用者に占める女性割合を20%以上とする。
3. 取組内容・実施時期
  - ・2025年4月～ 技術職、技能職の中で女性が活躍できることをPRしながら募集を行う。
  - ・2025年7月～ 就職説明会等で、女性応募者と女性社員の直接対話できる場を提供し、働きやすい職場環境であることをアピールする。